

四日市市告示第25号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、次のように公告する。

平成30年1月26日

四日市市長 森 智広

1 取消しする指定道路の種類

建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定年月日及び番号

昭和45年12月16日 第45-道-40号

3 取消しする指定道路の位置

四日市市日永西三丁目3749-3の一部、3749-4の一部、
3749-6の一部、3750-3の一部

4 取消しする指定道路の延長及び幅員

延長 32.21m 幅員 4.18m

5 指定取消しの年月日

平成30年1月26日

(都市整備部建築指導課)